

B議案第 2 号

「責任あるカーボンニュートラルの実現に関する意見書」提出の件

「責任あるカーボンニュートラルの実現に関する意見書」を地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に提出する。

令和 4 年 3 月 1 7 日 提出

提出者	敦賀市議会議員	和 泉	明
賛成者	同	立 石 武 志	
	同	今 川	博
	同	大 塚 佳 弘	

## 責任あるカーボンニュートラルの実現に関する意見書

カーボンニュートラルに向けた対応が世界的な潮流となっており、平成27年にはCOP21において、今世紀後半に世界全体でのカーボンニュートラルなどの達成を目指すパリ協定が採択された。

国は、令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、令和3年10月には、2050年カーボンニュートラルの実現など気候変動問題への対応と、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服を重要なテーマとした「第6次エネルギー基本計画」を閣議決定した。

計画では、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求するとしている。

しかしながら、計画には、確立した脱炭素電源である原子力発電所の新增設・リプレースは位置付けられていない。

海外では、欧州委員会が、原子力発電を脱炭素化に貢献する電源の基準を満たす「グリーン」に認定する方針を示した。これにより、我が国と同様に2050年カーボンニュートラルを目指す欧州は原子力発電の推進に舵を切ることとなる。

一方、我が国では、原子力発電所の新增設・リプレースの方針が定まらずに事業が中断しており、本市で計画されている「敦賀発電所3、4号機増設計画」については、平成14年8月に国の電源開発基本計画に組み入れられ、平成16年3月に日本原電が原子炉設置変更許可申請を行い、平成22年3月には敷地造成が完了している。しかしながら、国の方針が定まらないがゆえに事業が中断しており、このまま新增設・リプレースが行われない場合、2050年には運転開始60年を迎える原子力発電所も多く、我が国の原子力発電の比率は大きく低下すると考えられる。

さらに我が国における、再生可能エネルギーの固定価格買取総額は平成24年度には総額2,500億円だったが、令和3年度は3.8兆円を見込み、その財源となる賦課金として標準的な家庭の年間負担額は1万円を超す見込みであり、国民負担は増え続けている。

また、火力発電所におけるCO<sub>2</sub>回収も検討されているが、我が国のエネルギー自給率は12.1%と主要国で最下位であり、LNGについて二、

三週間の在庫を保有するものの、ウクライナ情勢などによるLNGや原油価格高騰が長引けば、ますます国民負担が増大することが危惧されるとともに、エネルギー安全保障が特に重要となっている。

このような状況では、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを達成することは困難であり、安価で安定した脱炭素電源かつ準国産エネルギーである原子力発電所の「新增設・リプレース」について早期に明確な方針が示される必要がある。

よって、下記の事項について強く要望する。

## 記

- 1 本年6月にも策定される「クリーンエネルギー戦略」においては、2050年カーボンニュートラル実現に向けた責任ある議論を行うとともに、エネルギー安全保障の観点からも原子力発電をクリーンで安価、安定した持続可能な電源として認定し、「新增設・リプレース」を含めた原子力政策の確固たる方針を明確に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月23日

敦賀市議会

## 提案理由

責任あるカーボンニュートラルの実現に関する意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので、この案を提出する。